

著作権に関する教育の実践事例

津山市立高田小学校

教育活動概要

a ねらい

本研究では「著作物を尊重する態度の育成」を目指し、著作物の大切さに気付くという心情面に目標をおいた授業を実践する。授業で使用する著作権指導用教材群は新たに開発し、他者評価をもとに修正・改善を加えながら著作権教育に役立ち、汎用性のある授業支援情報としてまとめ、来年度の本校の実践へとつなげていく。

b 内容

著作物を尊重する態度を育成するために、授業で使う著作権指導用教材は、児童の生活に身近な題材を取り上げる。また、一方的な禁止教育にならないために、題材には著作権者と著作物の利用者の二つの場面を盛り込むことで児童に多様な考えをださせ、場面の違いから著作物の大切さに気付かせるようにする。著作物を大切に思う気持ちが少しずつ高まるように題材にも工夫を加える。授業は3時間で構成し、3つの著作権指導用教材を作る。

c 成果と課題

成果

- ・ 児童の中に、人の物を使うときは許可を得る必要性があることや著作物を大切にし、感謝しようとする態度が養われた。
- ・ 著作権者と利用者の二つの立場を考えさせることにより、児童に多様な意見を出させることができた。
- ・ 児童や教師へのアンケート結果から教材の改善点が明らかになり、指導用教材の修正・改善に生かすことができた。
- ・ 心情面の指導に目標を絞った著作権指導用教材を三つ開発することができた。

課題

- ・ 心情面を養うための教材がまだまだ不足している。様々な題材を扱った著作権指導用教材を開発し児童の著作権感覚を養う必要がある。

1 はじめに

情報機器の発達により、簡単に絵や写真をスキャナーで読み取って印刷したり、Web 上からコピー貼り付けしたりできるようになってきた。個人でも著作物を創作したり利用したりするようになってきたが、無意識に他人の著作権を侵害してしまったり、気付かない中で自分の著作権が侵害されたりしていることもある。また、学校教育においてもICT環境の整備や利活用が急速に進んだことにより、学習活動の中で様々な著作物を取り扱う機会や範囲が広がっている。著作物に対して、どのように判断しどう対処すべきかという心構えを児童に持たせることは情報社会の中でよりよく生きていくための大切な考え方や態度の育成につながると考えている。

2 研究内容

2.1. 著作権教育の授業実践調査

小,中,高における著作権教育の指導案を Web 上などから約 70 例調査し、表 1 のように「心情」、「理解」、「引用・許諾」、「その他」に分類した。調査した指導案は「インターネット活用のための情報モラル指導事例集(文部科学省)・ネット社会の歩き方・インターネット活用ガイドブック(財団法人コンピューター教育開発センター)」などである。分類の時に目安にした目標に含まれるキーワードは次の通りである。

心情	大切にできる態度・心情を考える
理解	理解する・知る・学習する・確認する
引用・許諾	引用・許可

「心情」は、自分や他人の著作物を大切にしようとする態度を育成することを主な目標にした実践であると考え。「理解」は、著作物には著作権があることを知り、著作権について理解することを主な目標にした実践であると考え。「引用・許諾」は、他人の著作物を利用するときの許諾や引用に不可欠な出所の明示を理解し、行動することを主な目標とした実践であると考え。

表 1 著作権の授業の分類

	心情	理解	引用・許諾
小学校	18	4	12
中学校	22	1	14
高等学校	29	0	23

この分類をもとに、「気付く」「理解する」「行動する」の三つの柱を導き出した。小学校から高等学校に学年が上がるにつれて心情を扱った授業実践よりも、著作権について身の回りの著作物を探して理解を深めたり、引用や許諾を得る体験活動を取り入れたりする実践が増えている。また、三つの柱の中では心情面を扱った実践が最も少ない。

2.2. 目指す態度と取り上げる題材の工夫

著作権教育の授業実践の状況から「著作物を尊重する態度の育成」を目指す。著作権教育の授業実践には、心情面の実践が少ないことと、「著作物を尊重する態度を養う」²⁾には小学校で心情面を大切にすることが重要だと考え著作物の大切さに気付くことに目標を絞った授業を実践する。

授業で使用する著作権指導用教材群は新たに開発し、他者評価をもとに修正・改善を加えながら著作権教育に役立ち、汎用性のある授業支援情報としてまとめる。

題材には、著作権者と著作物の利用者の二つの場面を盛り込むことで児童に多様な考えをださせ、二つの場面の違いから著作物の大切さに気付かせるようにする。また、著作物を大切に思う気持ちが少しずつ高まるように題材に工夫を加える。

第一時	題材 場面設定 二つの場面 著作権者	健二君の学級新聞づくり 係り活動で友だちのイラストを使う イラストを許可を得ずに使う場面と許可を得て使う場面 友だち
第二時	題材 場面設定 二つの場面 著作権者	写された作文 国語の授業で作文を書く 作文を許可を得ずに写す場面と許可を得ながらも自分で書く場面 友だち
第三時	題材 場面設定 二つの場面 著作権者	それって自分のもの？ 社会の授業でコンピューターを使った新聞づくり インターネット上の物を引用を書いて写す場面と引用を書かずに写す場面 インターネットの向こう側の人

2.3. 指導用教材の構成

著作権教育に役立つ授業支援情報になるように指導用教材は下の八つの教材で構成している。

また、児童の反応・教師への教材に関するアンケートなどを参考にして修正・改善を加えながら指導用教材を作成していく。第1時と第3時のみ、児童の著作権意識の実態調査アンケートを加える。

【 場面紹介資料】	教師が読み上げながら授業を展開する教材。
【 デジタル教材】	資料に合わせて作ったパワーポイントの教材。
【 印刷用教材】	紙に印刷して提示できるように作った教材。
【 指導演】	教材やワークシートの活用場面やタイミングがわかりやすいように示した教材。
【 場面指導演】	どのタイミングでデジタル教材をクリックして進めていくのかを詳しく書いた教材。
【 板書計画】	デジタル教材の投影場所や板書例を書いた教材。
【 ワークシート】	児童が自分の考えや感想を書き込む教材。
【 ワークシートの朱書き】	児童の考えや予想などの留意点を書いた教材。

3 実践授業の概要

実践授業は、小学校道徳「思いやりの心」の単元において津山市立高田小学校の5学年で平成18年6月と11月に3時間の計画で行った。クラスは5年生35人である。次に指導計画を示す。なお、それぞれの時間に使用した教材は、パッケージとして別途添付している。

第1時 健二君の学級新聞づくり

第2時 写された作文

第3時 それって自分のもの？

なお、教材の中にある人物イラストはIPA教育画像素材集サイトのものを使用させていただいています。出典：IPA「教育用画像素材集サイト」<http://www2.edu.ipa.go.jp/gz/>

また、自動車イラストは「無料イラストとフリー高解像度写真のイラストレーター・オカサント」のものを使用させていただいています。<http://fitmugen1130.web.fc2.com/>

3.1. 第1時 健二君の学級新聞づくり

第1時「健二君の学級新聞づくり」は、係り活動の中でイラストを新聞に載せることを題材にしている。作成した場面紹介資料を教師が読みながら、それに合わせて作ったデジタル教材(図1)を示し、話の内容を児童がイメージしやすくする。

まず、教師は、健二君が太郎君のイラストを自由帳に写す場面を示す。教師は、児童の反応を見ながら、話し方が単調にならないように抑揚をつける。次に、教師が、許可を得ずにイラストを学級新聞に使う場面と許可を得て使う場面を示す。それぞれの場面の健二君と太郎君の気持ちを児童に書かせる。許可をとってイラストを使ったときの気持ちを児童は次のように表した。

- ・ ちゃんと言ってくれてありがとう。ちょっと恥ずかしいけどぼくのイラスト使っていいよ。
- 一方、許可をとらずにイラストをつかったときの気持ちを児童は次のように表した。
- ・ ひどいよ、健二君、勝手にイラストを使うなんて絶交だ。

次に、教師が二つの場面の違いに着目させ、違いは何かを考えさせる。児童は、「許可を取ることととらないこと」「ちゃんと言うことと言わないこと」「人のものを大切にすること大切にしないこと」などを発表した。まとめでは教師が人の著作物を使うときには許可を得ること、自分や人の著作物は大切なものであることを押さえ、児童に感想を書かせた。感想にあった児童の意見である。

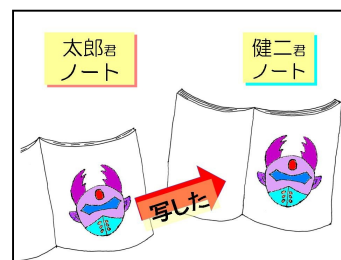


図1



- ・ 友だちの物やイラストをかってにつかったらその物やイラストを書いたりかしてくれた人がとってもいやな気持ちになることを感じた。
- ・ 人の物を大切にせず勝手に使ったらいけない。けんかがおこることになるから人の物も自分の物も大切にしないといけない。

3.2. 第2時 写された作文

第2時の「写された作文」は、国語の授業で作文を書くときのことを題材にしている。

教師が題材を読み終えた後、児童に太郎君が許可を得ず作文を写した場面と、健二君が許可を得ながらも自分で作文を書いた場面の2人の気持ちを考えさせる。

次に、教師が、自分で考えた作文を読んだときの健二君と花子さん、許可なく写した太郎君と花子さんのそれぞれの気持ちを児童に考えさせる。まとめでは教師が「著作物を大切にすること、相手へ感謝すること、人の著作物を使うときには許可を得ること」を押さえ、最後に児童に感想を書かせる。次に、児童の感想を載せる。ここでは、著作物に感謝するという言葉がでてきたのが特徴である。

- ・ 人の物を写すときは、必ずことわってからしなければ相手人がとても悲しむ。そして、いいよといってくれたときは、その人に感謝する。
- ・ 人の作文を見せてもらうときはちゃんと許可してもらってから見るということがわかった。これは信らい関係の授業だなとおもった。

3.3. 第3時 それって自分のもの？

第3時の「それって自分のもの」は、社会科で自動車工場の見学に行った後、コンピューターを使って新聞づくりをすることを題材にしている。

教師が題材を読み終えた後、弘紀君が引用を書かないで新聞を作った場面と美恵さんが引用を書いて新聞を作った場面の2人の気持ちを児童に考えさせる。

次に、できあがった新聞を発表した後、先生が引用について話をしたときの弘紀君と美恵さんの気持ちを児童に考えさせる。まとめでは教師が「人の著作物を大切にすること、ありがとうという気持ちを持つこと、引用時の表示の大切さ」を押さえ、最後に児童に感想を書かせる。

- ・ 引用を書いたらインターネット（ホームページ）を書いた人も見る人（写そうとする人）もお互いにいい気分になれるんだなと思いました。
- ・ 引用というのを書いたほうが相手も気持ちがいいし、自分も気持ちがいいことがわかった。

4 評価と考察

4.1. 評価と結果

4.1.1. 教材のアンケート結果と修正・改善点

(1) 第1時 健二君の学級新聞づくり

表2は、第1時の授業後にとった児童による教材のアンケート結果である。表の中の数値は31人中の人数を示している。場面紹介資料の内容をわかりやすいと答えた児童は31人であった。デジタル教材がわかりやすいと答えた児童は31人であった。ワークシートが書きやすいと答えた児童は29人であった。

表2 第1時 児童による教材の評価

	とてもわかりやすい	少しわかりやすい	少しわかりにくい	とてもわかりにくい
場面紹介資料	21	10	0	0
デジタル教材	21	10	0	0
ワークシート	15	14	2	0

このアンケート結果を受けて、ワークシートの修正を行った。デジタル教材の画面構成とワークシートの構成を同じにして児童が混乱しないようにした。

(2)第2時 写された作文

表3は、第2時の教材を本校の先生方が評価した結果である。

表3 第2時 著作権指導用教材に関するアンケート(全10名)

		そう思う	少しそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
読み物資料	読み物資料の内容はわかりやすい	5	5	0	0
	著作物の大切さに気付くことに有効である	2	5	3	0
	著作権指導を行う時には授業で使ってみたい	2	4	3	0
指導案	授業の流れや学習活動がイメージしやすい	8	2	0	0
	発問や指示がわかりやすい	7	3	0	0
デジタル教材	場面をイメージし、思考を助けることに役立つ	10	0	0	0
	スライドの色合いがはっきりとしてわかりやすい	7	3	0	0
	スライドの構成が読み物資料に合っている	8	2	0	0
場面細案	デジタル教材をクリックするタイミングがよくわかる	8	1	0	0
板書計画	授業の流れやねらいが一目でわかる	7	2	1	0
	授業の最後に本時の学習を振り返ることができる	7	2	1	0
ワークシート	児童が自分の考えを書きやすい構成になっている	6	4	0	0
	児童が書き込む分量は適切である	5	2	3	0
ワークシート朱書き	デジタル教材や読み物資料に合っている	7	3	0	0
	児童の考えをあらかじめ予想することができる	4	6	0	0
教材全体	授業に必要な教材がすべてそろっている	10	0	0	0
	著作物の大切さに気付くことに役立つ情報である	2	8	0	0
	必要な教材がまだ不足している	0	0	3	7

次は、自由記述欄にあった評価である。

場面紹介資料	花子の気持ちにスポットを当てるほうが著作物の大切さ、許可なく写すのは良くないことが伝わる(例)泣き叫ぶ
場面細案	パソコンが苦手でもクリックのタイミングなど見やすい
デジタル教材	映像により、子どもの興味関心を引き付けることができた
教材全体	新しいタイプの道徳教材に驚く。こういう指導指導が系統的に準備されれば道徳の時間が充実するのは、友だちの作品をまねるのはよくあるが、相手の了解をとるのは大切なポイント。題材が作文というのは有効か

(3)第3時 それって自分のもの？

表4は、第3時の教材を本校の先生方が評価した結果である。

表4 第3時 著作権指導用教材に関するアンケート(全6名)

		そう思う	少しそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
読み物資料	読み物資料の内容はわかりやすい	5	1	0	0
	著作物の大切さに気付くことに有効である	1	5	0	0
	著作権指導を行う時には授業で使ってみたい	3	2	0	0
指導案	授業の流れや学習活動がイメージしやすい	5	1	0	0
	発問や指示がわかりやすい	5	1	0	0
デジタル教材	場面をイメージし、思考を助けることに役立つ	6	0	0	0
	スライドの色合いがはっきりとしてわかりやすい	3	2	0	0
	スライドの構成が読み物資料に合っている	4	2	0	0
場面細案	デジタル教材をクリックするタイミングがよくわかる	5	1	0	0
板書計画	授業の流れやねらいが一目でわかる	3	3	0	0
ワークシート	授業の最後に本時の学習を振り返ることができる	4	2	0	0
	児童が自分の考えを書きやすい構成になっている	6	0	0	0
ワークシート朱書き	児童が書き込む分量は適切である	2	4	0	0
	デジタル教材や読み物資料に合っている	4	2	0	0
教材全体	児童の考えをあらかじめ予想することができる	2	4	0	0
	授業に必要な教材がすべてそろっている	5	1	0	0
	著作物の大切さに気付くことに役立つ情報である	1	5	0	0
	必要な教材がまだ不足している	0	0	3	2

次は、自由記述にあった評価である。

ワークシート	ワークシートの1枚目と2枚目が一緒に書けると気持ちの変化がよくわかるのではと思った
教材全体	5年生での理解がやっとなという感じがする。6年生で授業すると更に理解だけでなく、これからの学習や暮らしに生かしていこうとする意欲や関心が沸くのではと思う この教材は5年生にぴったりの内容なので情情的にも共感することができ、著作物を大切に引用することの大切さに気付くことができる、できやすい教材だと思う。ただ、感謝の気持ちにどうつなげていくかが課題だと感じる

第2時と第3時は上記のアンケートを基に今後教材の修正・改善を行う。

4.4.2. 結果と考察

- ・ 児童の中に、人の物を使うときは許可を得る必要性があることや著作物を大切に、感謝しようとする態度が養われた。
- ・ 教師への教材に対するアンケートからの著作権指導用教材の有効性の実証ができた。
- ・ 児童や教師へのアンケート結果から教材の改善点が明らかになり、指導用教材の修正・改善に生かすことができた。
- ・ 二つの立場を考えさせることから、児童に多様な意見を出させることができた。
- ・ 心情面の指導に目標を絞った著作権指導用教材を三つ開発することができた。
- ・ 小学校では心情面に目標を絞った実践が必要である。
- ・ 今後、さらに多様な題材を使った教材が必要になってくる。